

平成 31 年 度

施 政 方 針



三 豊 市

平成31年第1回三豊市議会定例会にあたり、平成31年度当初予算案をはじめ諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、新年度における施政の方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

<新たな時代でのまちづくりのスタート>

「平成」の時代が終わりを告げようとしています。この平成の世の30年を振り返ってみますと、日本人で初めての宇宙飛行士が誕生し、野茂英雄投手が日本人初のメジャーリーガーとなり夢を広げ、続くイチロー選手が最多安打記録を達成しました。角界では空前の若貴ブームやポケモンフィーバーもありました。一方で、バブル経済の崩壊から始まり、平成7年の阪神淡路大震災です。あの日あの時、私は、断続的に余震が続き、目を覆いたくなるような現場に立っていました。そして、まさに想定外の甚大な被害をもたらせた平成23年の東日本大震災、まだ記憶に新しい熊本地震、西日本豪雨など、各地で未曾有の震災や災害に襲われました。さらには、国内外で続いた無差別テロなど、忘れようとしても決して忘れることのできない出来事が深く記憶に刻まれています。

我々が生きた「平成」の意味を思い起こしますと「内平かに外成る」です。つまり「国の内外、天地とも平和が達成される」というものです。理不尽な理由で多くの命が奪われた先の大戦が起きた激動の時代「昭和」から世が移るときに改めて「国内外から天地に至るまでの平和」を願ったものであったはずです。

しかしながら、この願いとは裏腹に、「平成」の世も平穏な日々ばかりではなく、まさに「激動の時代」だったと言えます。

こうした中で、私たちの三豊市も誕生しました。7つの町が合併

という道を選び、平成18年からは新たな自治体として歩みはじめました。加速度を上げ目まぐるしく変わりゆく時代の中にあっても、その歩みを確実に進めるためのロードマップとして掲げたのが「三豊市新総合計画」です。これに基づき、我々はまちづくりに取り組んでまいりました。

自立への助走路と位置付けたこの10年間の三豊市のまちづくりを終えたいま、新たなステップに向けて、昨年は「第2次総合計画」の策定に取り組み、市議会での熱心なご審議も頂きながら、先の12月定例会における基本構想と前期基本計画の議決を経て、改めて平成31年度から次の10年間のまちづくりへと取り組んでまいります。

日本の新たな時代の始まりと時を同じくして、新たなスタートを切る三豊のまちづくりにおいても、市民の皆様と心をひとつに、暮らしの中で豊かさを実感し将来に渡り持続、発展し続ける「三豊」の実現に向けて積極的にチャレンジしてまいります。

< 予算の概要 >

それでは、当初予算の概要からご説明いたします。

第2次総合計画のスタートとなる平成31年度の予算につきましては、少子高齢化の進展・人口減少という社会的な構造変化に対応しつつ、未来へ向けた投資を確実に進めるため、真に必要で緊急性の高い実現可能な事務事業について予算化いたしました。普通交付税の合併特例措置の打ち切りや合併特例債の延長を踏まえ、平成31年度からの5年間を対象期間として策定した財政収支計画に沿って厳格な予算総額管理を行うなど財政健全化に向けて取り組みながら、将来に向けた第2次総合計画の重点プロジェクト、つまり「攻め」の施策への配分を重視した編成となっています。

このような方針をもとに編成した平成31年度一般会計当初予算は、歳入歳出329億7千万円とするものであり、以下、第2次総合計画に示している4つの基本目標と2つの基本方針に基づいて、その概要をご説明申し上げます。

＜にぎわいが地域を元気にするまち＞【産業・交流】

まず、基本目標①「にぎわいが地域を元気にするまち」の実現に向けた取り組みについて説明いたします。

今年1月、アメリカの有力紙「ニューヨークタイムズ」において、今年行くべき世界の52選のうち、日本からは唯一、第7位に「瀬戸内の島々」が選出されました。この記事には、桜満開の紫雲出山から瀬戸内に浮かぶ島々を望む見事な画像が用いられ、今、世界中から三豊市が脚光を浴びています。この選出理由には、「芸術と自然の調和」として「瀬戸内国際芸術祭」が挙げられています。今年が丁度3年に一度の芸術祭の開催年にあたり、本市では、秋会期となる9月28日から11月4日の期間、栗島で開催されます。このようなタイミングを絶好の機会として捉え、全世界に向けアピールしてまいります。

多くの観光客で溢れる「父母ヶ浜」は、県内で最も注目されている観光スポットの一つです。インスタグラムでのブレイクから、豊かな地域資源が魅力の発信源となり、初めて本市で観光の産業化が動き出そうとしています。この動きを大きく成長させるためにも、新たに「観光交流課」を設置し、現在、組織の在り方を検討している観光交流局と一体となった新たな観光振興体制を整えます。さらに「観光基本計画」を刷新すると共に、デジタルマーケティングによる観光戦略を公民連携により進め、観光交流の拡大、関係人口の増加、観光の産業化に向けて、より戦略的なパブリックリレーションの仕組みや広

域連携を構築します。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を来年に控え、近隣町との連携によるホストタウンや文化、スポーツを通じた国際交流事業を積極的に推進してまいります。

国内外の交流については、関東・関西ふるさと会や友好都市との連携を深めると共に、地域の活性化につながる幅広い交流を行ってまいります。

次に、昨年から取り組み始めた AI（人工知能）などの先端技術活用による産業振興については、昨年 8 月に東京大学大学院松尾研究室、香川高等専門学校と本市の 3 者間で、連携協力の合意をもとに、4 月には全国初となる松尾研究室サテライトが本市に設置されます。このサテライトでは財田庁舎の遊休スペースを活用し、AI 技術に係る人材育成や企業・地域が抱える課題の解決に向けた研究・実証実験が、一般社団法人による運営によって開始されます。このサテライトのオープンを記念して松尾准教授を招いたイベントセミナーや人材育成スクールの開催が予定されていますので、本市としましては、連携協力の目的でもある AI に携わる若手人材の育成やこのサテライトを拠点とした産業や企業の集積を目指して支援してまいります。また、このサテライト設置に関連して、近隣 4 市 3 町からなる自治体の広域連携が進んでおりますので、共通する地域課題や行政課題の解決に向けた研究や実証を進めてまいります。

工業用水道に関しては、安定的な供給に向けての調査を継続するとともに、その他、市内工業集積団地や誘導可能な地域における、将来的な地域経済の発展を担う企業及び工場の立地を支援してまいります。企業立地支援制度の拡充を図るとともに、新たな支援制度の研究を行ってまいります。

労働力人口の不足については、国においても外国人雇用についての制度が見直されようとしており、外国人を含めた多様な働き手、担い手の確保に向けた取り組みを行います。併せて県や市内企業と連携し、企業説明会やインターンシップ制度等雇用確保に努めます。

また、地域ファンドの造成を行い、企業投資を行うことで産業の活性化を図っていくための研究も引き続き行います。

基幹産業である農業分野においては、新たな三豊市型の確立を目指して、「農業振興計画」の改訂や新農家台帳の整備を行い、地域の実状に沿った農業施策を実施します。

昨年9月から取り組んでいる農作物の栽培データや農作業のICT化によるスマート農業への取り組みをはじめ、4月にスタートする松尾研究室サテライトと連携したAIの技術を農業に活用する施策を構築していきます。さらに、本市が参画している日本薬用機能性植物推進機構との連携を深め、今年は生薬栽培の実証圃を展開するなど農業振興のための拠点整備を目指します。

また、地域おこし協力隊や地域再生マネージャーの登用により、地域外の人材が持つ経験やノウハウを三豊の農業に取り入れ、農産品のブランド化や薬用機能性作物の栽培など新たな可能性に向けた取り組みを行うとともに、積極的な先端技術の導入の促進により、農業従事者の高齢化に伴う人手不足や耕作放棄地の拡大、有害鳥獣被害対策など本市の農業が抱える課題を乗り越え、効率的で安定的な地域農業の実現に向けて取り組んでまいります。また、こうしたノウハウの蓄積を農業だけでなく、同様の課題を抱える水産業にも展開し、農水産業に携わる人の所得向上へとつなげてまいります。

地域商社事業については、地域の稼ぐ力を高めるという目標のもとと産品開発や販路開拓に取り組めます。

この他、近年、多発する豪雨災害等を教訓として、ため池ハザードマップの作成を始めとした農業関連の災害対策にも取り組みます。

<知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち>【教育・文化・人権】

次に、基本目標②「知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち」の実現に向けた取り組みについては、来年に控えた東京オリンピック・パラリンピック開催をまたとない機会として、「スポーツ振興課」の新設とともに、新たに策定する「スポーツ推進計画」により、本市のスポーツ振興体制を強化し、地域スポーツの普及と発展に取り組んでまいります。併せて、市内スポーツ施設へのプロスポーツの試合や練習の誘致機会を増加させることで、ハイレベルな技術を身近で体感し、学べる機会を創出します。このことは、子ども達が将来に夢や希望を持つきっかけづくりになり、その夢を実現させるため、地方、田舎に生まれ育ったために、やりたいスポーツができないというハンデキャップを背負うことの無い環境づくりに取り組みます。

特に今年度、市民の健康づくり、学生スポーツの裾野を広げていくため、緑ヶ丘サッカー場の整備を行い、「カマタマーレ讃岐」の練習拠点とすることで、子どもたちに夢を与え、選択肢を広げる象徴的な事業として取り組みます。さらに緑ヶ丘総合運動公園については、地域のスポーツ・健康ゾーンとして全体構想を検討します。

また、スポーツ分野をはじめとした全国・世界で活躍している市民の方に対しては、表彰・助成制度を設け、より一層飛躍ができるよう支援を行ってまいります。

次に、子ども達の思考力、表現力、考える力・伝える力の向上を目的として、東京大学と連携して実施する母国語教育の推進や総合政策アドバイザーによる映画製作スクールを開催します。

学校施設の適正配置については、市立学校再編整備基本方針に基づき、保護者と地域の皆様のご理解を得ながら、児童生徒の教育環境の確保を進めてまいります。

この他、スクール・サポート・スタッフの配置により、教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導に注力できる環境の整備を行います。

北部地区学校給食センターにつきましては、PFI手法等、民間活力を視野に入れた調査研究を引き続き行ってまいります。

文化面においては、脚光を浴びている紫雲出山は観光資源としての魅力を発揮するだけでなく、現在、山頂遺跡が国指定文化財の申請を行っていることから、文化財保護協会などの関係機関や地域の皆様と連携しながら、その活用と保護に努めてまいります。

また、人権に関わる諸課題については、個性を認め合い、多様性を尊重するダイバーシティ社会を目指し、あらゆる差別を無くすため今後一層の教育・啓発活動など問題解決に向けた取り組みを行います。その一環としてLGBTなど、性の多様性における「パートナーシップ制度」の導入にも取り組みたいと考えています。

<子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち>【健康・福祉・医療】

次に、基本目標③「子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち」の説明をいたします。まず、永康病院の建て替え計画については、これまでも特別委員会でご審議頂いておりますとおり、三豊市詫間町詫間 6784 番地 206 他 2 筆の市有地を建設場所としたいと考えておりますので、4 月からは病院事務局内に当該建設に向けた「病院建設準備室」を設けて集中的に取り組んでまいります。また、新たに電子カルテを導入し、新病院への移転後も、混乱なくスムーズな診療体制が提供できるよう情報化と効率化を進めてまいります。

次に、子育て環境の整備につきましては、これまでも積極的に取り組んで参りましたが、これからも、より子育て世代から選ばれるまちであり続けるため、「みとよすくすく子育てサポートプランⅡ(仮称)」の策定をいたします。また、本年3月1日見込みで、67名となっている待機児童への対策として掲げた「待機児童ゼロ対策アクションプラン」に基づき、保育受け入れ枠の拡大及び保育人材の確保等その解消に取り組みます。

また、本年度は、子育て世代包括支援センターの開設のほか、新規事業として、産後うつの早期発見・早期支援を目的とした産婦健診の公費負担及びおたふくかぜ予防接種の助成、また県内市町では初となる不育症に対する治療費助成を開始し、より子どもを産み育てやすい、また、子どもの貧困や虐待などにも真正面から取り組む三豊市をアピールしてまいります。

これまで行ってきた高齢者福祉タクシー事業については、年齢要件を現在の80歳以上から70歳以上に拡大し、運転免許証を持たない方を対象とします。そのことにより、交通手段を持たない高齢者の移動手段の確保と併せて、高齢者の事故防止、安全確保の観点から免許証自主返納を促進してまいります。

<人と自然が守られる定住のまち>【暮らし】

次に、基本目標④「人と自然が守られる定住のまち」の分野では、地域の重要な防災力となる消防団活動の支援と消防屯所、車両の計画的な更新整備を行います。また、災害対策として、避難情報が発令された際に混乱なく迅速に市民誘導ができるよう、防災マップを改訂し、全戸配布を行います。併せて、災害に対する自助・共助機能を強化するため、体験型防災訓練を実施いたします。また、日常生活に

において、人命財産を守り切る強いまちをつくるため、未耐震住宅における耐震診断及び改修工事等への助成を引き続き行ってまいります。

市民生活の基盤であるインフラ整備につきましては、関係機関への働きかけを強化し、計画的に維持整備等を行ってまいります。

都市計画の見直しについては、本市が目指すべき土地利用を実現するために、区域の見直しと、さらに立地適正化計画の準備に取り組む「都市整備課」を設置し、集中して取り組んでまいります。さらにランドデザインによる土地利用やゾーニングと拠点配置の考え方を示した上で、将来を見据えたまちづくりを進めます。

また、多極分散型のネットワーク構造によるまちづくりと広域自治体連携に向け、その拠点を結ぶ移動手段の確保や離島航路など、本市にある地域交通政策の現状と課題を洗い出し、その解決に向けた取り組みを進めます。そのため、国が行っている新たなモビリティサービスの在り方についても民間企業と連携し協議を開始します。

これまで進めてきた環境都市としての先進的な取り組みについては、環境保護団体との連携を強化し、子ども達への環境教育を進め、環境都市みとよをアピールしてまいります。

このように本市の持つポテンシャルやブランド力を発信しながら、人を呼び込む移住促進施策についても、これまでの移住・定住施策に加えて、新たに新婚世帯への家賃補助や、東京一極集中からの脱却を目的として、東京 23 区から本市への移住者支援補助を開始します。併せて、都市圏での市単独の移住相談セミナーやプロモーションを開催し、本市のPRと移住のきっかけづくりを行ってまいります。

若者の住宅取得支援については、延長 3 年目となる今年度も継続し、その効果検証を行います。また、空き家対策については、空き家バンク制度による活用を進めるとともに、助成制度の充実と老朽化

した空き家の撤去、除却を支援してまいります。

<市民が可能性を切り開くまちづくり>

次に、基本方針①「市民が可能性を切り開くまちづくり」の分野について説明いたします。グローバル化が急速に進む現代社会の中で、本市でも増加傾向にある外国人との多文化共生による社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

これまでも、自主自立を基本理念として、市民や市民組織、民間企業が主体となり多様な活動を行うことで、「まちづくり推進隊」などを中心に市民力都市として認知されるとともに、まちに活気を与えて頂いております。新たなステージへの改善も含め、自主的な活動を支援してまいります。

また、単発的に行われてきた各種のワークショップについても、将来のまちを見据え、それぞれの役割や立場から情報を交換しながら自由に表現できる市民参画の場として継続的に市民主体で開催されるよう環境を整備します。

<効率的で健全な行財政運営>

最後に、基本方針②「効率的で健全な行財政運営」の分野においては、冒頭の予算編成内容でも触れたとおり、様々な社会要因によって、今後も、さらに厳しさを増すことは明らかであることから、行政のみならず、民間活力や地域の力によるサービス提供へと転換を促すと同時に、併せて国や県の財源にとどまらず、ガバメントクラウドファンディングなどの新たな手法による財源確保に向け取り組みを進めてまいります。

一方、ふるさと納税については、平成31年3月末で、前年比、約2.8倍の1億5,200万円となる見込みで、ご寄附を頂いた皆様に

御礼申し上げるとともに、今年度も返礼品の充実や周知方法を工夫し、より多くの寄附の獲得とリピート率の向上を目指します。

公共施設のマネジメントについては、公共施設等総合管理計画で方針を示していますが、目的を終えた施設については、処分マニュアル等に基づき、時期を逸することの無いよう、処分や機能集約を行ってまいります。なかでも詫間支所周辺整備については、讃岐造船跡地を含めた形で検討する中で、先ず支所機能を一時的にマリンウェーブに移転することで速やかに安全対策を講じます。

また、これまで検討を重ねてまいりました債権管理についても、体制を整えて整理、回収に取り組んでまいります。

公共サービスにおいても、働き方改革が求められる中、行政が担うべきもの、民間企業や市民主体で担っていただくもの、アウトソーシングできるもの、また、自動化・効率化を図ることが出来るものなどを明らかにしながら、PFI などの公民連携や RPA の可能性検証のもと、最大の効果を発揮できる業務を確立してまいります。

行政運営においては、プロジェクトチーム等、部局間連携を強化すると共にフォローシップによる組織の効果を高めてまいります。

(むすびに)

総人口の減少、労働力人口の減少、高齢化率の上昇などによる「人口問題」は、全国の自治体がこの課題解決に取り組みながらも、直結した特効薬はありません。しかしながら、人口減少を受入れたままの縮小思考では、活気があふれ、夢が実現できる三豊市の未来を描くことはできません。

今年実施したシティプロモーション研修会でも、人口減少対策のキーワードとして「学びの場をつくる」と「関係人口」がありました。

これは今年度、本市が取り組んでいく「東大松尾研サテライト」であり、「緑ヶ丘サッカー場」の拠点整備であります。若い人材がこの地で可能性を求めて挑戦できる、魅力ある三豊市を作っていく。「観光」や「農業」により地方と都市をつないでいく。そのことで人、モノ、コトが集まって来るまちづくりを目指します。

そのため今年度は、外部人材を積極的に登用したいと思います。総合政策アドバイザーや地域おこし協力隊、さらには地域おこし企業人、民間企業からの人材受け入れなど外部人材による民間ノウハウ、ビジネス的な考え方を導入してまいります。また、民間企業と行政をつないで民間資金を呼び込んでくる、補助金だけに頼らない、民間資金を活用したビジネスモデルにも挑戦していきたいと思います。

いずれにいたしましても、第2次総合計画に基づき、精力的に実施してまいります。本計画に示す将来像「One MITOYO」であります。この「One MITOYO」には正に「三つの豊かさ」を追求する意味があります。まず、一つ目は、市民一人ひとりの「One」が豊かさを実感できること、そして、2つ目はその市民が心を一つにすることによって豊かになるという意味の「One」、3つ目はこのまちこそが市民にとって「Only One」であり、「Number One」であることです。まさに「三つの豊かさ」、「三豊」であります。私たちは、来たるべき新しい時代に備えなければなりません。来たるべき次の時代の激動に備えなければなりません。備えるとは、守るだけではなく、攻めることも必要です。その為には本市が抱えるあらゆる課題を総力戦で一つひとつ乗り越え、三豊ならではのまちづくりを進めることこそ、市民一人ひとりが夢を抱き、挑戦できるまちの実現につながるものであります。

これまで以上に、行政と市民の皆様、そして市議会の皆様とで同じ

ベクトルを持ち、同じ温度で未来に続くまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様、そして市議会議員各位の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、平成31年度の市政に対する方針といたします。